

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表1 オムニバス法案の主な内容

行政府への立法権の付与	<ul style="list-style-type: none"> 行政、経済、財政、エネルギーの各分野における非常事態を宣言。立法府が当該分野の立法権を行政府に1年間与える。 一部の特定の機関を除く政府機関の再編、廃止、州政府等への移管。 国有企業等の民営化。
国家機構改革	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革により廃止、縮小される政府、政府機関の職員の解雇規程の制定。
国家による契約と和解	<ul style="list-style-type: none"> 法律13064号54条が定める不可抗力に該当する非常事態において、2023年12月10日より前に締結された、契約額が約3億ドルを超える公共工事、物品やサービスの調達について、契約の取り消しまたは契約内容の見直しのための交渉を行う権限を行政府に与える。 国家による契約義務違反により訴訟が提起された場合、契約相手との合意が正当に根拠づけられ、国家の利益に適う場合は、和解による紛争解決を行う権限を行政府に与える。
正規雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 雇用主が非正規に雇用していた労働者を正規化する場合、これまでの不正規の雇用関係を理由とした罰則、罰金を免除。
労働制度の近代化	<ul style="list-style-type: none"> 無期雇用契約の試用期間を現行の3カ月から6カ月に延長する。労働協約により、労働者数によっては試用期間をさらに延長することを認める。 労働者を解雇する場合、労働協約に基づき、労働契約法245条が定める解雇補償金ではなく、新たに設立する基金による支払いとすることを認める。
エネルギー政策	<ul style="list-style-type: none"> 炭化水素法(法律17319号)を改正し、炭化水素の国内流通価格に政府が介入することを禁じる。 炭化水素法を改正し、炭化水素の貿易を自由に行うことができることを明示。 炭化水素法を改正し、鉱業ロイヤルティを現行の一律12%ではなく、コンセッションの授権プロセスで決定されたパーセンテージとすると規定。 天然ガス法(法律24076号)を改正し、天然ガスの輸入を自由に行うことができることを明示。 国家電力事業監督機構(ENRE)と国家ガス事業監督機構(ENARGAS)を統合し、新たな規制機関を設立する。 電力の貿易自由化、電力流通の自由化、電力料金の最適化などを前提とした法律15336(電力法)、同24065号(電力制度法)の改正権限を行政府に付与。
大型投資奨励制度(RIGI)	<ul style="list-style-type: none"> アルゼンチンへの投資を促進するための新たなインセンティブ「大型投資奨励制度(RIGI)」を制定。対象業種は林業、観光、インフラ、鉱業、技術、製鉄、エネルギー、石油・天然ガス。投資額の20%相当額を地場のサプライヤーに発注する義務あり。 大規模な投資への税制、為替規制上の優遇と法的安定性を保証する。所得税率は25%、制度の有効期間は30年。

(出所)法案、報道より作成

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表2 民営化対象企業

民営化	エネルギー・アルヘンティーナ(炭化水素開発)
	インテルカーゴ(空港グランドハンドリング事業)
	アルゼンチン原子力発電(NASA、原子力発電所運営)
	リオ・トゥルビオ炭鉱(YCRT、炭鉱事業)
民営化またはコンセッション	アルゼンチン国営水道会社(AySA)
	ベルグラノー貨物物流(鉄道貨物輸送)
	オペラドーラ・フェロビアリア(SOFSE、鉄道旅客輸送)
	コレドーレス・ビアレス(高速道路、幹線道路運営)

(出所)法案、報道より作成